

1. 件名：日本原燃(株)再処理施設及び MOX 施設の設計及び工事の計画の変更認可
申請に関する面談

2. 日時：令和3年9月2日（木） 16時00分～16時45分

3. 場所：原子力規制庁 原子力規制部長室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 市村原子力規制部長（途中参加）

審査G核燃料施設審査部門 長谷川安全規制管理官、森野安全審査専門職
日本原燃（株） 宮越常務執行役員（再処理事業部長）
横村専務執行役員（燃料製造事業部長）

5. 要旨

○日本原燃(株)から、同社の再処理施設及び MOX 施設に係る設計及び工事の計画の変更認可（以下「設工認」という。）申請に係る対応状況について、概ね以下の説明があった。

- ・設工認申請における申請対象設備の明確化等については、8/30に行われた審査会合で報告したとおり、当該設備の抽出を完了し、現在、記載事項の検証や整理を行い、計画とおりに進められるよう作業している。
- ・論点となっている地盤モデルの設定や液状化評価等については、同会合で報告したとおり、方針は定まっており、次回審査会合で結果を示せるよう進めている。
- ・電気事業者からの支援に関しては、かなり定着ってきており、補正申請書の策定も支援を受けて進めているところ。

○原子力規制庁から、日本原燃(株)に対して以下の点を伝えた。

- ・第1回申請分に係る主要論点については、概ね考え方が整理されてきているが、計算結果等の提示はこれからであり、しっかりと作業を進めること。
- ・事業変更許可申請に係る補正申請については、チェック不足による手戻りが多かったことから、設工認申請においては同様の手戻りを発生させないよう丁寧に作成、確認すること。
- ・第2回以降の申請における地盤モデルの設定等の具体については検討中とのことであるが、丁寧にデータを確認し、科学的な根拠を持って論理構築することが重要であるので、工程等にとらわれずに検討すること。

6. 提出資料：なし

以上